

2005年度
関西学院大学ロースクール

一般入試（法学既修者）

民法問題

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません

【民法問題】

Xは、カラーコピー機を安く手に入れようと考え、中古OA機器の即売会に赴き、メーカーYのブースにて「これをください。」と指差して、Yからコピー機を代金20万円を買った。この場合において、以下の事情が存在していた時におけるXY間の法律関係について、見解が対立している点については反対説があることを踏まえつつ、自らの見解を述べよ。なお、以下の事情について、XY共に、善意であったとする。

問1

Xが、隣にあったカラーコピー機（以下、甲という。）と間違え、白黒コピー機（以下、乙いう。）を指差した為、これを持ち帰って使用したが、目的を達せない時

問2

Xが指差したのは、カラーコピー機（以下、丙という。）であったが、即売会当初から調子が悪く、白黒コピー機としてしか使用できない為、これを持ち帰って使用したが、目的を達せない時（なお、Yは、丙を修補できるものとする。）